

博士(文学) 辻井義輝

敦賀市津P

〒290-0035 千葉県市原市松ヶ島2-11-8
Mobile: 080-5874-6423
E-mail: pratedha@gmail.com
E-mail: prabodha@ezweb.ne.jp

神明神社「津内頌徳碑」

奥田家関係碑
辻井義輝氏解読

平成31年3月

市原の古文書研究会

原文
津内頌德碑

德川幕府用意於民政設隣保相扶鄉黨自治制一人有罪則什伍蒙譴一人
怠租則鄉黨償之是以相誠相勸迨其末造上下儉安奢侈成風收斂益多而
田園益荒起村債僅納百餘分一厘有捐高九石十石頌德諸農家猶慰勞鄉
高千港之四石年輸其六割八分一厘有捐高九石十石頌德諸農家猶慰勞鄉
敦賀港之四石年輸其六割八分一厘有捐高九石十石頌德諸農家猶慰勞鄉
力疲弊倒產者相踵不能輸租膏腴之地多歸富豪荒蕪之土棄而不耕村不
得已典其地償滯租而收支不償如捐石充租而不足且遊惰爲習宴樂之
費負諸村費膨脹而債日高終至三千兩不可復救濟焉田保仁左衛門翁
憂之屢獻改革之議而爲不便已不省焉偶港之老輩聞之告官起翁爲
里正令釐整之翁乃與副正田中德兵衛翁謀勸農耕戒奢修一洗舊弊節
減冗費拮据經畫時方明治中興布仁政收分心有減租輕賦之說翁等乘機
籌村有地而償負以遂整理矣尋而藩廢處于公地八畝內得起業公
債二百圓現金若干以爲基本金蓄積藏至于土基金以羣社礎爲鄉黨永久
之計矣於是社運隆昌資產增殖故老憂其久而無懷二翁之恩建碑記其事
以頌其德且傳報德社之由來云旃

津内報德社

訓読書き下し文

津内頌德碑

別紙
德川幕府、民政に意を用い、隣保の郷黨を相い扶くる自治制を設く。一人、罪有らば、則ち什伍、譴を蒙り、一人、

別紙

租を怠れば、則ち郷黨、之れを償う。是を以て相い誠め相い勵む。其の末に迨り、上下、安きを偷み、奢侈、風を
成すに造りて、收斂益多くなり、田園益荒れ、村債を起こして僅かに貢を納む。百姓困憊し、民稍く怨嗟す。我
が津内郷が如きも亦た其の一なり。津内郷は、高は千百廿四石、年輸は其の六割八分一厘なり。捐高は九十石有り
て、諸を農家に頒つこと、猶お慰勞するがごとし。郷は敦賀港に接す。港の物貨を運輸するに、郷民、多く其の役
に服す。是を以て人情漸く浮華となり、荒淫して恥無く、正業を厭う。民力疲弊し、倒産する者相い踵ぎ、租を輸
ること能わず。膏腴の地は多く富豪に歸し、荒蕪の土は棄てられて耕されず。村は已むを得ず其の地を典して滯租
を償うも、収支は償わず。如しくは、石を捐てて租を充償するも足らず。且つ遊惰を習と爲し、宴樂の費は諸村に
負わさる。村費は膨張し、負債は日高み、終いに三千兩に至り、復た焉を救済す可からず。田保仁左衛門翁は之れ
を憂い、屢改革の議を獻す。而れども有司は不便と爲し、已に焉を省みず。偶港の老輩、之を聞き、官に告げて
翁を起こして里正と爲し、之れを釐整せしむ。翁は乃ち副正田中德兵衛翁と胥い謀りて、農耕を勸め、奢侈を戒め、
舊弊を一洗し、冗費を節減し、拮据して經畫す。時は明治の中興に方たり、仁政を布き、民心を収め、租を減じ賦
を輕ずるの說有り。翁等は機に乗じ、村有地を擲ぎて負債を償い、以て遂に整理す。尋いで藩は廢され、公財を處
分し、領内に頒つ。津内は業を起すを得て、公債二百圓と現金若干を以て基本金と爲し、蓄積儲藏して、土地八反
三畝、其の他資産千二百餘圓に至る。明治卅五年、津内報德社を結び、之れを擧げて土基金と爲し、以て社礎を鞏く
し、郷黨永久の計を爲す。是に於いて社運は隆昌し、資産は増殖す。故老は其の久しくして二翁の恩を懷うこと無
からんことを憂え、碑を建て、其の事を記し、以て其の德を頌え、且つ報德社の由來を傳えて旃れを云う。

大正三年二月十一日

津内報德社